



テミス通信

第 65 号 / 2023年9月

発行元：佐井司法書士法人

佐井司法書士法人

〒530-0047

大阪市北区西天満6丁目7番4号

大阪弁護士ビル903号

TEL 06-6365-1755

FAX 06-6365-1109



神戸元町・南京町広場のにぎわい

朝夕の風に、夏の終わりをを感じる今日この頃です。

皆さま、いかがお過ごしでしょうか。

私、足を骨折して、只今ギブスに松葉杖で出勤しています。

不自由ですが、狭い橋を行き交う中で、またエレベーターに乗り込む時に、

見知らぬ方から「お大事になさってくださいね」、「私たちは先を急ぎませんので、どうぞお先に」等と心を解かず温かい言葉をかけていただいたことは、とても嬉しいことでした。

今までは、目礼したり、道を譲ったりするだけでしたが、これからは勇気を出して、言葉掛けしようと思います。

それでは、テミス通信 第65号 お届けいたします。

(佐井恵子)

役員変更登記における定款の取扱い変更のお知らせ

会社の役員変更登記申請に添付する定款には、今まで、各頁に割印をお願いしておりましたところ、規則の変更により、その必要がなくなりました。

今後は、最終の奥書、代表取締役等氏名のところに押印いただくのみとさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

通信の「テミス」とは、剣と天秤を持つ正義の女神。佐井事務所のシンボルです。



相続人がいない！ 遺産が国庫に帰属する前にできること

相続人がいないため国庫に帰属する財産が、令和3年度に647億円に上るとの記事（朝日新聞デジタル）に驚きました。今年のWBC日本優勝時の経済効果約654億円と近い値になります。

特別縁故者に対する相続財産分与の制度

相続人がいない相続では、遺産は国庫に帰属します。そうなる前に、特別な関係にあったと家庭裁判所が認める人（これを特別縁故者といいます）が、相続財産の全部又は一部を受け取ることができる「特別縁故者に対する相続財産分与の制度」というものがあります。

特別縁故者には、以下の何れかに該当する必要があります。

(1) 被相続人と生計を同じくしていた者

被相続人と同居して生活していた内縁の配偶者や、養子縁組はしていないけれど親子として生計を同じくしていた人などが該当します。

(2) 被相続人の療養看護に努めた者

被相続人の生前、献身的に介護を行った方。自宅に限らず老人ホームや介護施設に通って看護した人も特別縁故者となる可能性があります。親族に限りません。但し、仕事として看護した場合には特別縁故者には該当しません。

(3) その他被相続人と特別の縁故があった者

上記以外であっても、特別密接な関係にあって、財産を分与することが故人の遺志に合致するであろうと考えられる場合も、特別縁故者になる可能性があります。例えば、生前に被相続人と特に親しく交流していた友人知人、生前に被相続人が「財産を譲りたい」と言っていた相手や、被相続人から生前に金銭援助を受けていた人などが考えられます。

特別縁故者には、自然人だけでなく法人もなることができますので、地方公共団体、学校法人、宗教法人、公益法人、福祉法人、法人格のない財団等にも可能性があります。

特別縁故者として相続財産を受け取るまで

(1) 特別縁故者は、被相続人の相続財産清算人（亡くなった方に代わり債務の支払い等を行い、財産を清算する）を選任するよう家庭裁判所に申立てをします。

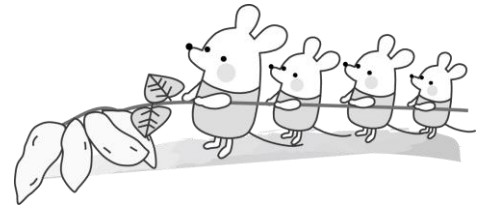
家庭裁判所は相続人を調査し、存在しないことを確かめ、相続財産清算人は被相続人の遺産を管理し、債権者への支払い等の清算を行います。この時、申立人は、相続財産清算人が相続財産を管理するために必要な費用（相続財産清算人に対する報酬を含む。）が相続財産だけでは不足が出る可能性がある場合には、予納金を求められることがあります。



- (2) 相続人不存在が確定すると、特別縁故者は家庭裁判所に相続財産分与を申立て、相続財産清算人は審判に従って特別縁故者に相続財産の分与をします。
- (3) 相続人の調査期間に6か月以上、期間経過後3か月以内に、特別縁故者は相続財産分与の申立てをする必要があります。

相続人がいないことが前提ですが、内縁の配偶者や亡くなった方を親身に介護していた方、生前に深い付き合いのあった方などが遺産を受け取りたい場合は、家庭裁判所で「相続財産清算人の選任」と「特別縁故者への財産分与申立」の手続きを検討してください。もともと、死後にこういった手続きを行うのは特別縁故者にとって大きな負担になるもので、あくまで最後の救済措置です。

やはり生前に遺言書を書いていただくことが、遺産が国庫に帰属することになる前にできる最良の方法です。

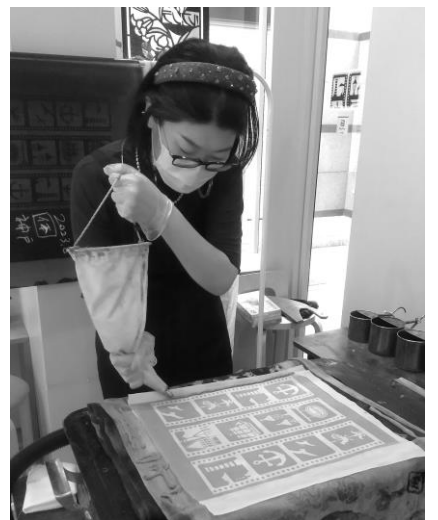


特別縁故者として遺産を受け取る手続きや遺言書作成など、お一人で進めるにはハードルが高いと思います。いつでも、ご相談ください。(佐井恵子)

ご近所探訪 ～にじゆら注染体験・編～

先日、堺の手ぬぐいブランド、にじゆらの神戸店へ注染(ちゅうせん)体験に行ってきました！注染とは、染料を注いで染める技法のこと。純白のさらし木綿をじゃばらに畳み、切り紙のような型紙を乗せて防染糊をヘラで伸ばします。版画に似た状態です。その上から染料を流し、糊を落とすと、糊の乗っていた部分は染まらずに白く抜けて、模様が浮かび上がってきます。

今回は、神戸らしいモチーフが映画フィルムの中に写っている柄があらかじめ糊置きされており、防染糊で土手を作って、好きな場所に好きな色の染料を注いでいきます。右図、絞り袋に入った糊で線を引いていきます。染まらなくなるので、既に糊が塗ってある場所に置いていかねばなりません。糊は海藻が配合され、セージグリーンに近い色です。柔らかいので線を引くのは難しくありませんが、スッと軽く引きすぎて線が細く、後で染料が土手を超えて、一部色が混じってしまいました・・・これも味です。下図、ドヒンというジョウロに入った染料を注ぎます。作業台は下に網が張られ、染料を吸い上げる掃除機がついています。注いでは余分な染料を吸い取ることの繰返しですが、染料に夢中になって吸い取りはお留守になり、掃除機はほぼスタッフさんにお任せでした(笑)。



最後まで染料を注いだら、色止めの液をまんべんなく注ぎ、土手を盛った1枚目は外して完成です！ はみ出したり、染料が跳ねた部分もありますが、世界で1枚(じゃばらに重ねているので正確には12枚)の手ぬぐいができました。大事に使いたいと思います。(佐井陽子)

金融機関とのお取引に「実質的支配者リスト」をご利用ください

マネー・ロンダリングやテロ資金供与を防止するための対策の一環として、金融機関を始めとする各種の事業者（司法書士も含む）には「犯罪による収益の移転防止に関する法律」（以下「法令」という。）により、顧客の取引時確認を行う義務が定められています。国は、法人の悪用を防止するという観点から、法人設立後の継続的な実質的支配者の把握についての取組みの一つとして、「実質的支配者リスト制度」を創設し、令和4年1月31日から制度を開始しました。

実質的支配者リストとは

本制度の実質的支配者に該当する者については、下図を参照ください。

実質的支配者リストとは、実質的支配者について、その要件である議決権の保有に関する情報を記載した書面をいい、株式会社（有限会社を含む）が対象となります。

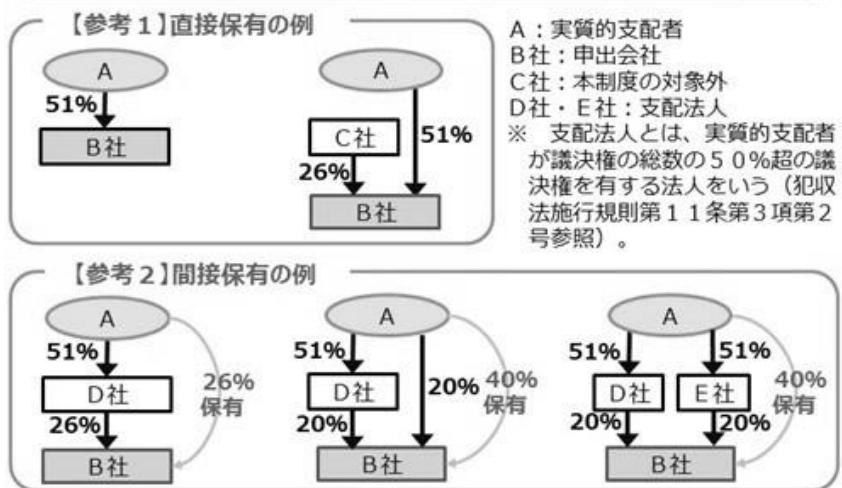
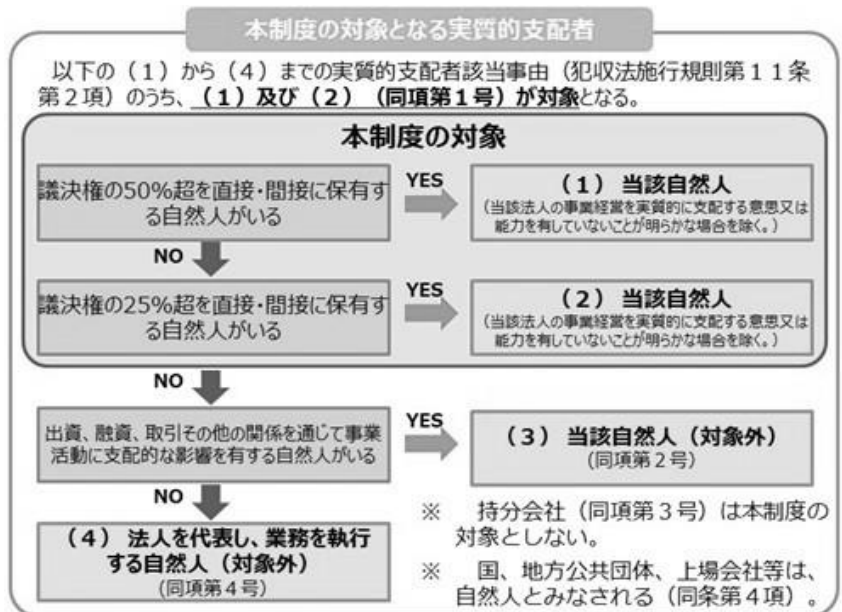
本店を管轄する法務局に対して、窓口あるいは郵送で申出書と添付書類を提出して行います。無料で枚数の制限なく請求できます。

実質的支配者リストの今後

株主名簿の自己証明と比較して、法務局の認証文がある実質的支配者リストの方が信頼性が高いと判断しているのでしょうか。各金融機関のホームページにおいても、リストの提供を求める記載があり、今後定着していくものと思われます。金融機関においても、このリストを提供する顧客については、リスク評価の低い顧客としてある程度画一的に処理ができるため、会社にとっても、口座開設までの期間短縮が期待できるメリットがあります。

実質的支配者リストは、条件が細かく規定されていますので、交付を受けたいときは司法書士にご相談ください。

（佐井恵子）



法務省ホームページ 実質的支配者リスト制度の創設



佐井事務所

スタッフ紹介

テーマ

「秋の味覚」



佐井 恵子

司法書士

荒尾梨



山添 健志

司法書士

舞茸入りの釜めし



佐井 陽子

事務局

サンマ塩焼きに

すだちと大根おろし

事業を始めるときは「戦略」を考えましょう

新たな事業は何らかの「強み＝競争優位」を持って開始されると思いますが、その競争優位は大きく分けて、コスト面で「他社より低価格」を実現できるか、もしくは商品・サービスが「他社より優れ」差別化できるかに分けられます。商品、サービスが他社より優れていなくても、低価格ならと選択する消費者はいますし、商品、サービスが他社より優れていれば、価格が高くても消費者に受け入れられます。

中小企業の場合は、大規模な生産設備を保有する大企業に価格の面で勝負することは困難です。また、戦略ターゲットの幅を広げて全ての消費者相手に商品を販売することも大規模な広告予算を持つ大企業と比べると不利です。

そうすると、中小企業の選択する戦略は『差別化集中』が定石と言えます。「ラーメンだけを提供する店」と「ラーメン、うどん、そばを提供する店」のどちらの店でラーメンを食べたいでしょうか？

	競争優位		
	低価格		差別化
戦略ターゲットの幅	広い	コスト・リーダーシップ	差別化
	狭い	コスト集中	差別化集中

今一度、行おうとしている事業の戦略を確認してみてください。このような創業に役立つ経営や販路開拓の知識が習得できる「特定創業支援等事業」が各市町村で実施されています。

この支援事業を受けることで、日本政策金融公庫の融資制度での優遇が受けられたり、会社設立に必要な高額な登録免許税を「半額」にすることができるなどメリットが享受できます。

急いで会社を設立したいという方には合いませんが、じっくり時間をかけて会社を設立したい方には良い制度です。気になる方はご相談ください。
(山添健志)

人名漢字の今昔

古い戸籍を見ると、学校では習わない、変わった字体に出くわすことがあります。4、5画目が曲がらない西、山冠に右で岩、草冠が途中で切れている等々。佐井恵子の恵も心の上にムがつきます。

戸籍制度は明治5年に始まりましたが、当然、当初は手書きでした。時代と共に字体が変わったというだけでなく、担当官の書き癖や写し間違い、出生届の間違った漢字がそのまま採用されてしまったことも。現在は氏名に使用できる漢字がルール化され、新たに戸籍を作る(結婚、転籍他)際に、氏名に誤字又は俗字が使われていると、自動的に対応する正字に修正されます。

登記実務上は、旧字が使われていると念のため『誤字俗字・正字一覧表』を参照します。許容字体(ex. 2個点^レの近)は通用字体に直してはいけません。ムに心の恵は康熙字典体、中国清朝の文字・・・?! (佐井陽子)

「相続土地国庫帰属制度」の相談相次ぐ

土地を相続した人が、使い道がない場合に国に引き取ってもらう「相続土地国庫帰属制度」の申請受付が4月から始まり、各地の法務局に相談が相次いでおり、約2か月（6月末時点）で1万件超の相談が寄せられたとのこと。

「所有者不明土地」が全国的に増加する中、国には、利用していない土地をあらかじめ手放すよう所有者に促し、将来的に管理されずに放置されるのを防ぐ狙いがあります。義務化される相続登記を怠れば10万円以下の過料が課されます。

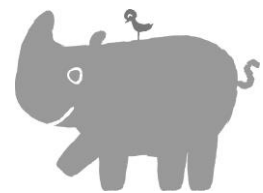
新たな制度を巡っては、土地を手放したい所有者につけ込む悪徳商法の被害が増える懸念もあります。業者が土地の所有者に対し、「義務化までに処分しないと負担が増える」と不安をあおって、手数料名目の金銭を不当要求されるなどの手口が懸念されており、悪徳商法にはよく注意しておく必要があります。
(山添健志)



社会貢献活動として、古切手やペットボトルのキャップを収集しています。沢山の古切手・キャップをお持ち下さいました。お名前をご紹介します。鈴木エステート株式会社 鈴木航様、Beyond 社会保険労務士法人 香山晃子様、ありがとうございました！ 確かにお預かりしました！

テミス通信 最後までご覧いただき、ありがとうございます。

- ・登記の委任状や議事録など、書類は「印刷をして郵送」を基本としておりますが、ご要望によりpdfでメール添付させていただいております。印刷の手間をおかけしますが、早くお手元に届けることができます。お気軽にお申しつけください。
- ・大阪芸術大学プロムナードコンサートで、アンドロイドの「オルタ4」による、ピアノと、即興で詩を付けて歌うセッションを聴きました。当日、歌詞の内容は聞き取りにくかったのですが、報道ステーションの生演奏では、なかなか痛烈な歌詞?!であっただけです。
- ・懐疑的だった阪神タイガースの優勝も、確信となりました。テミス通信9月号発送の頃には決まっているでしょう。今年は、横田慎太郎選手の訃報もありましたが、最後まで、みんなで汗をかいて頑張ってもらっています。最後に、オリックスvsタイガースの日本シリーズとなれば、最高です。ちなみに、タイガースが優勝した場合の経済効果は関西全体で872億円とか。
- ・新聞の外国映画の案内をみて、映画館に通っています。女性議員のフランス研修が取り沙汰されていましたが、「シモーヌ フランスに最も愛された政治家」はこの夏一番の映画でした。



(佐井恵子)

※佐井事務所のご依頼者、名刺交換させていただいた方、様々な機会にご縁をいただいた方にお届けさせていただいております。ご希望されない方や、宛先違いなど、ご迷惑をおかけしました方には、大変お手数ながらご連絡をいただけると幸いです。

佐井司法書士法人 〒530-0047 大阪市北区西天満6丁目7番4号 大阪弁護士ビル903号

TEL 06-6365-1755 FAX 06-6365-1109 メール saikeiko@sai-shihou.jp
(変更しました。)

ホームページ <https://www.sai-shihou.jp>

ブログ <http://ameblo.jp/sai-shihou/> マイベストプロ大阪 <http://mbp-osaka.com/sai-shihou/>